

## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への採択について

昭島ガス株式会社は、都市ガスについて、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）に、採択されました。

本事業は、2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。毎月の都市ガス・電気料金に直接反映させる形で値引きを行い、エネルギー価格の高騰によって影響を受けるご家庭や企業の負担を直接的に軽減するものです。なお、本事業による値引きに関して、お客さま自身でのお手続きは不要です。

### 1. 本事業による値引きの概要

#### 都市ガス

|         |  |
|---------|--|
| 対象のお客さま | 都市ガスをご契約されているお客さま※1<br>天然ガススタンドでご契約されているお客さま       |
| 値引き単価   | 30円/m <sup>3</sup> （税込）                            |
| 適用開始時期  | 2023年1月使用（2月検針分）※2<br>2023年1月検針日の翌日～2023年2月検針日の使用量 |

※1 以下のお客さまは対象外となります。

年間契約量が1,000万m<sup>3</sup>以上のお客さま、発電事業を営むお客さま（売電分）

※2 月末検針を実施している大口契約のお客さまは、2023年1月使用（1月末検針分）から適用が開始されます。

#### 電気

電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて、申請を行っております。

|         |  |
|---------|--|
| 対象のお客さま | 昭島ガスでんき(低圧)をご契約されているお客さま※3                       |
| 値引き単価   | 7円/kWh（税込）                                       |
| 適用開始時期  | 2023年1月使用（2月検針分）<br>2023年1月検針日～2023年2月検針日の前日の使用量 |

※3 高圧でご契約のお客さまへは、契約電力会社よりお知らせいたします。

### 2. お問い合わせ

お問い合わせは、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。窓口へお電話くださいますようお願いいたします。

\* 電気・ガス価格激変緩和対策事業 特設サイト

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

\* 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口

0120-013-305（全日9:00-17:00）※年末年始を除く